

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。

令和7年7月28日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 1 調達内容

### (1) 借入（リース）物件

エルタックス（電子申告）用ノートパソコン等一式

### (2) 借入物件の数量及び仕様等

仕様書による。

### (3) 借入場所

仕様書に示す設置場所

### (4) 設置期限

令和7年9月22日から令和7年10月10日までの広島県が指定する期日

### (5) 借入期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

### (6) 入札方法

契約しようとするノートパソコン等一式の月額賃借料で入札に付する。

### (7) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする月額賃借料の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

その他の記載方法については入札説明書による。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「04A 情報通信機器」及び「20C 情報通信・電気機器」の資格を認定されている者であること。

(3) 機器販売会社とリース会社が違う場合には、上記(2)の資格のうち「20C 情報通信・電気機器」については、リース会社が認定されている者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

## 3 入札手続等

(1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511

広島市中区基町10番52号

広島県総務局税務課（広島県庁舎本館3階）

電話 082(513)2319（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月5日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードすること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、機器販売会社とリース会社が違う場合には、資格を有するリース会社と連名で入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和7年8月5日（火）午後5時

エ 提出方法

持参、郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和7年8月7日（木）までに通知する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和7年8月18日（月）午後1時15分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎本館地下1階入札室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電報及び郵送等による入札は認めない。

4 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に求められる義務  
入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) その他  
入札説明書による。

## 6 問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局税務課（広島県庁本館3階）

電話（082）513-2319（ダイヤルイン） ファクシミリ（050）3156-3483

メールアドレス souzeimu@pref.hiroshima.lg.jp